

質問書に対する回答

(契約件名) 北海道支社管内無線LAN機器等設置業務

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	作業対象のビルはアスベスト調査は済んでいますでしょうか。	対象となるビルのアスベスト調査は行っていません。
2	作業責任者を2名体制にすることは可能でしょうか。	問題ありません。
3	既設アクセスポイントは設定・設置は含まず、既設アクセスポイントまでの配線のみとして、今回設置するPoEスイッチとの接続は不要でよろしいでしょうか。	既設アクセスポイントの箇所に新規アクセスポイントの設定及び設置、PoEスイッチと接続を行います。なお、配線作業は既設の配線を使用するため不要です。 また、本件業務では既設アクセスポイントの取り外しは考慮不要です。
4	今回設置するアクセスポイントと既存アクセスポイントの用途は同じでしょうか。	用途は同じです。
5	アクセスポイント天井面設置時に使用するブラケット型番に指定はありますでしょうか。 AIR-AP-BRACKET-1 (ロープロファイルブラケット) AIR-AP-BRACKET-2 (ユニバーサルブラケット)	仕様書3-4「事前調査」の結果に応じて適切な取付け金具を選定し、設置してください。
6	『発注者が運用管理している既存の無線LANコントローラからファームウェアの更新やパッチ適用等をするため』の部分ですが、PoEスイッチは無線LANコントローラでは一元管理が不可となりますが、DNAcenterで管理したいという意図でしょうか。 また現行DNAcenterでスイッチの一元管理は指定ない認識ですが、DNAcenterの設計は対象外とする認識でよいでしょうか。	仕様書2-3「無線LAN機器等の仕様」のとおり、既設の無線LAN環境において無線LANアクセスポイント及びPoEスイッチは無線LANコントローラで一元管理しているため、無線LANコントローラの設計はありません。
7	無線LANコントローラなどの既存管理機器の設定変更および既存ドキュメントの改版等は対象外とする認識でよいでしょうか。	既存管理機器の設定変更はありません。そのため、既存ドキュメントの改版等もありません。
8	3-9-1 総合テスト仕様書兼結果報告書の提出(3)内の『4) サービス連携確認』の部分ですが、	仕様書3-5-2「詳細設計」、3-5-3「無線LAN機器等の設定」に基づき設定された無線LANアクセスポイントとPoEスイッチが既設

	サービス連携確認は具体的にどういった作業の実施となりますでしょうか。	の無線LANコントローラと正しく連携し、その管理下にあることを確認する作業となります。
9	結合テストと事後調査実施は同一日程の実施でも問題ないでしょうか。	総合テストと事後調査は同一日程の実施でも問題ありません。
10	現地導入作業後の翌営業日立会いは必要でしょうか。 翌営業日立会いが必要な場合、立会い時間は1日、半日のどちらで見込めばよいでしょうか。	翌営業日立会いは必要ありません。
11	『室蘭管理事務所』の機器台数について、C9200L-24P-4Gは370W給電能力ではC9120AXI-Qを12台まで収容可能となりますが、アクセスポイント数が13台となり給電不足に見受けられます。以下対応が必要と存じますが、対応方針についてご確認いただけないでしょうか。 ①C9200L-24P-4Gより上位機器を選定し、12台以上の給電能力を持った機種に変更 ②C9200L-24P-4Gに追加の電源モジュールを用意し、24台まで給電できるように変更 ③他PoEスイッチを1台追加 ④パワーインジェクター等で1台のみ収容先変更	仕様書別表1に記載した無線LAN機器等の数量は予定数量となります。仕様書3-4「事前調査」の結果に応じて、監督員と協議のうえ仕様書1-18-1「契約変更」に基づき契約の変更を行うこととなります。